荒川下流分散避難ワーキンググループ（第１回）

議事要旨

日時：令和３年 10 月 21 日（木）10:00～12:00
場所：荒川下流河川事務所アモアホール
（Teams 併用）

１．あいさつ

荒川下流河川事務所　早川事務所長

・本 WG は「荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会」の下部に位置付けしたもの。
・足立区をモデル地域として設定、分散避難のあり方と留意点を検討し実効性を高めること、他自治体への横展開を図ることを目的とする。

２．ワーキンググループの設置について

事務局より説明

◎資料 1：荒川下流分散避難検討ワーキンググループ規約(案)

資料 1 について、質疑等がないため規約案については承認

３．分散避難の必要性と意義について

松尾座長より説明

・コロナの現状と今後について
・分散避難はコロナ感染防止だけでなく、避難生活の質向上による「質の高い避難」にも資する。
・分散避難を行うため、住民の分散避難形態の意識調査等を実施する必要がある。
・本ワーキンググループの成果として、分散避難のあり方・分散避難を含めたタイムライン策定・大規模水害時の分散避難等のガイドラインが考えられるが、今後の議論を要する。

４．感染症を考慮した健康を保つ避難のあり方

根本アドバイザーより説明

・避難の期間は長期にわたるもので健康被害が繰り返されてきたのがこれまでの災害対策であり、これからは健康を保つための避難をどのように実現するかが課題。
・分散避難が実現できれば、避難所での密を避けられる。そうすると避難所での劣悪化を避けることも可能になり、避難生活の質を高めることに通じると考える。
・災害時、避難生活は多くの疾患を起こしやすい。事前にどんな疾患が起こりうるのか住民が知っておくことが重要。
・集合型避難所におけるトイレは重要な課題であり、水害における BCP の検討、訓練

の取組が必要になる。

・今後の分散避難に向けて、普段から最新の知見を取り入れ集まれない住民への効果的な周知・協議・実践を行うこと、また顔の見える関係を築いておくこと。

５．ワーキンググループの検討方針（案）

事務局より説明

◎資料２：荒川下流分散避難検討ワーキンググループ検討方針（案）

資料２について、質疑等がないため検討方針案については承認

６．あいさつ

足立区危機管理部総合防災対策室　吉原室長

・本ワーキンググループを通じ、実践を伴って常にブラッシュアップしていく。

以上